

六道行政区 買物支援 (衣川・衣川地区)

◎紹介

衣川地区六道行政区では令和2年3月から、移動販売車を誘致し、販売場所を設けて毎週木曜日の夕方、移動販売車でのお買物を楽しんでいます。

取組みのきっかけ

- A コープ衣川店が閉店し、衣川地域の4地区振興会で買物支援について検討した
- 市社会福祉協議会・衣川民生児童委員協議会で実施した買物環境に関するアンケートにて、地域住民が衣川地域内に店が無く困っていることを知り、何とかしないといけないと六道行政区内で話し合いをした

移動販売車誘致までの経緯

令和元年9月23日	A コープ衣川店閉店
令和元年10月	市社協・衣川民生児童委員協議会が協力し「お買い物環境に関するアンケート」を実施
令和元年12月7日	■「衣川地区安全安心な地域づくり研修会」(衣川地区振興会主催) ・平泉14区の買物支援(買物ツアー)の事例発表を受け、六道行政区で買物支援の検討を開始
令和2年1月14日	「衣川地域福祉推進情報交換会」(市社協主催で年度末までに4回実施の2回目) ・第2回開催時に南股地区振興会から大原行政区に移動販売車が来ているとの情報提供あり
令和2年1月	市社協衣川支所 小野寺支所長が移動販売車ショッピング北証に試験販売実施の交渉し、承諾を得る
令和2年2月	■社協衣川支所前にてショッピング北証が試験販売を実施 ・六道行政区高橋厚区長と買物支援担当の佐々木進さんが六道行政区内での販売を交渉 ■六道行政区のサロン会(月2回開催)にて聞き取り ・高橋区長と佐々木さんがサロン会参加者に移動販売の要望を聞き取り
令和2年3月	移動販売車「ショッピング北証」が六道行政区内3カ所(個人宅)で週1回販売を開始
令和2年11月	販売場所を1カ所追加し、行政区内4カ所での販売

移動販売車利用に際してのフォロー

- ◆サロン会参加者から移動販売車利用について「週1回なら利用したい」という意見があり、利用者の意見に沿った形での支援をするために交渉した
- ◆行政区内に移動販売車の販売所を設けることについて周知するため、高橋行政区長がチラシを作り行政区全戸に配布
- ◆高橋行政区長と買物支援担当の佐々木さんが販売場所を巡回して利用状況を確認。地域の人々が利用しやすい環境づくりをしている

利用者の声

- 新鮮だからいいねえ
- 来てもらって本当に助かります
- 品数が多くていいねえ。おいしいものを教えて貰って楽しく食事ができています

「ショッピング北証」基本情報

営 業 日	月～土曜日 ※原則週2回 ルート上の個人宅を訪問 (衣川地区訪問日時：毎木 17:30頃～)
ル ー ト	【衣川地区訪問時のルート】 平泉町 → 一関市 → 奥州市衣川 (南股大原・衣川大森→六道)
営 業 所 / 電 話	北上市相去町 / 090-1495-9337
取 扱 商 品	乳製品・鮮魚・刺身・漬魚・野菜・果物・調味料・菓子・パン・加工食品等 ※魚はメフレ(金ヶ崎町)と北海道から直接で仕入れ

